

よくあるご質問 ①

質問内容	回答・対応方法
Q.1 来年小学生になるが現況届の提出は必要ですか 今年度末で退所予定だが現況届の提出は必要ですか	A.1 ご提出をお願いいたします。 R7年度の世帯状況や保護者の「保育を必要とする事由」の確認を兼ねていますので、来年度小学生になるお子さまや今年度末で退所予定のお子さまについても提出をお願いしております。
Q.2 就労証明書等はきょうだいの人数分作成が必要ですか	A.2 世帯で保護者1人につき1枚で結構です。
Q.3 幼稚園を利用しているが預かり保育の利用はしていません 就労証明書は必要ですか	A.3 必要ありません。 ただし、来年度保育の利用（幼稚園の預かり保育利用や保育所への転園）を希望する場合は保護者全員分の「保育を必要とする事由」の確認書類が必要となります。 提出方法はQ.4をご確認ください。
Q.4 「保育を必要とする事由」を確認するための必要書類（就労証明書、診断書等）を作成したが、どこに提出したらよいですか	A.4 事前にご準備いただいた必要書類をスマートフォン等で撮影し、画像データをアップロードすることで提出となります。 ▼アップロードする場所 保護者情報の入力ページ（P.5・P.6）に「保育を必要とする事由」という質問項目がございます。該当する項目を選択すると、書類添付欄が表示されますので📎マークを押して添付してください。
Q.5 「保育を必要とする事由」を確認するための必要書類について、今年度すでに提出したのですが、再度提出が必要ですか	A.5 お手数をおかけいたしますが、ご提出をお願いいたします。 入力を行う時点から3か月以内に作成された証明書の画像データが残っている場合、そちらをご活用いただくことができます。

| よくあるご質問 ②

質問内容	回答・対応方法
Q.6 アカウントの登録方法を知りたいです	A.6 ① QRコードを読み取り、入力フォーム下部「新規アカウント登録して申請」の【 新規アカウント登録 】を選択 ② メールアドレスを入力 ③ アカウント登録のご案内メールが届くためURLをクリックして情報入力画面へ ④ 必要情報を入力しアカウントを登録 ※登録されたアカウントで保育所利用に係る各種手続きができますので、ログインIDとパスワードはご自宅で保管されてください。
Q.7 申請の一時保存をしたが、再開方法がわかりません 一時保存が見当たりません	A.7 ●アカウント作成のうえ申請している場合 マイページにアクセスし、【 一時保存中の申請 】より入力の再開ができます。 マイページURL : https://logoform.jp/login ●アカウント作成をせずに申請している場合 ブラウザ上に保存されます。 ※一時保存期間は30日です。この期間を過ぎた場合は再開ができなくなります。
Q.8 申請した内容・申請状況を 確認 したい	A.8 申請時の 送信完了メール （回答完了時の自動返信メール）をご確認ください。 アカウント登録がお済みの方はメール内のURLから マイページ にログインすることで確認ができます。
Q.9 申請した内容を 修正 したい	A.9 <u>申請先（自治体等）からの修正依頼がない場合、ご自身で申請内容の修正はできません。</u> 修正をされたい場合は、各総合支所保育担当課へお問い合わせいただくか、Q7「申請を取り下げたい」をご覧ください、一度申請を取り下げたうえで再度申請を行ってください。

| よくあるご質問 ③

質問内容	回答・対応方法
Q.10 申請を取り下げたい	A.10 ①マイページにログインし、該当する申請の詳細画面を開く ②詳細画面上部にある「取り下げ」という赤字のボタンを押す ③確認メッセージが出るので、再度「取り下げ」を押す ④取り下げ完了
Q.11 間違えて申請の取り下げをしてしまった	A.11 各総合支所保育担当課へご連絡ください。